

# お財布に優しい 省エネ術



効果的な節電対策??

買い替えのチャンス!!

ご相談は  
お気軽に!!



## 省エネルギー診断 **無料** です!!

### STEP 1

まずは、現状の把握をして、  
これからの改善を考えてみてはいかがでしょうか?

効果的な節電対策(LED照明等への更新)で光熱費を削減したいと考えている市内の中小企業事業所へ、無料で省エネルギー診断を行っています。この制度は、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)が実施しており、技術専門員が現地診断等を行って改善提案をいたします。省エネルギー診断報告書で改善提案された省エネ機器への更新等は、下記の補助金が利用できます。(※受付件数に限りがあります。)

## 令和4年度 中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金

### 補助金を活用して自己負担減!!

### STEP 2

省エネ改修を行う場合には、補助金を活用して自己負担を減らしましょう。

省エネルギー診断を受診した市内に事業所を持つ中小企業が、改善提案に基づいて行う省エネ改修に対して補助を行っています。(※予算が無くなり次第終了します。)

**対象事業者** 立川市内の事業所(中小企業)

**補助金額** 補助対象経費の1/3以内(上限50万円)

**条件** 令和5年2月末までに改修工事が完了する  
エネルギー使用量等を把握している 等

**対象設備** 高効率照明器具(LED照明器具等)  
業務用エアコン等の取り替えなど

立川市 環境下水道部 環境対策課 温暖化対策係

電話 042-528-4341(直通) FAX 042-524-2603 メール kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

## 立川商工会議所が窓口になると、設備資金の相談も同時対応!! 中小企業の「経営課題解決」の無料サポートが充実しています!!

立川商工会議所では、中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金の斡旋だけでなく、設備買い替えに伴う資金繰りなど、金融面での公的融資に関する相談は随時応じております。特に、商工会議所の推薦で利用可能な小規模事業者経営改善資金(マル経融資)は、無担保・無保証人・低金利で利用できる融資制度です。他にも公的融資制度(東京都・立川市等)を紹介・斡旋もしております。お気軽にご相談ください!!

**立川商工会議所 環境コミュニティ特別委員会**

【お申込み・お問い合わせ先】 **電話 042-527-2700**

〒190-0012 立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル12F <https://tachikawa.or.jp>

